

7・25 記録的大雨災害

山形県では7月25日の昼過ぎと夜に線状降水帯が発生し大雨特別警報が2度発表されました。

7月24日から26日にかけての3日間の降水量が400ミリを越えるなど、記録的な大雨となり、新庄河川事務所では非常体制を発令し警戒にあたりました。今回の出水で鮭川出張所管内の5箇所の水位観測所のうち3箇所で観測史上最高の水位を記録し、7月25日に鮭川右岸（戸沢村大字松坂）で堤防裏法面に亀裂を確認しました。そのため、7月26日の13時から「(株)新庄・鈴木・柴田組」による緊急復旧工事に着手し、昼夜間わすの作業により、8月1日の11時に工事が完了しました。また、樋門樋管操作員56名全員が出動し、雷雨の中、昼夜を問わず樋門樋管の操作にあたってくれました。

堤防川裏に亀裂が発生



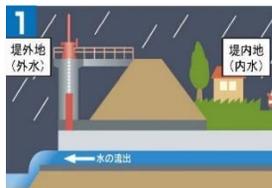
7/25(木)19:00被災発生

7/26(金)13:00工事着手



樋門樋管操作員とは・・・

大雨が降ると、川の水（外水）がどんどん増えて水位が高くなります。また、住宅地や田んぼから川へ流れ込む水（内水）も増えます。その際、外水と内水の水位を見ながら、川の水が住宅地や田んぼに逆流するのを防ぐために、樋管のゲートを閉めなければなりません。また、川の水が普通の状態に戻ったときは、住宅地や田んぼから流れてくる水を川へ流すために樋管ゲートを開く必要があります。樋門樋管操作員は河川事務所（出張所）の職員と連絡を取りながら、内水と外水の水位を確認し、樋管ゲートを開けたり閉めたりします。



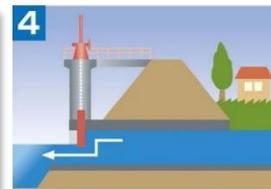
①大雨が降るとたくさんの水が川に流れ込むため川の水位が上がってきます。



②川の水が住宅地や田んぼに流れにくるのでゲートを閉めます。



③水位が高い間はゲートを閉め続けています。



④雨がやんで川の水位が下がったら、ゲートを開け水路の水が溢れないように川の方に流します。

洪水予報・水防警報とは

新庄河川事務所では最上川中流及び鮭川の洪水時に、迅速な避難を支援するため気象台と共同で「洪水予報」を、また洪水被害を軽減させる水防活動のための「水防警報」を発令しています。「洪水予報」や「水防警報」は基準観測所の水位に基づいて発表されます。

鮭川管内観測所の基準水位

観測所	零点高	水防団待機水位	氾濫注意水位	避難判断水位	氾濫危険水位	計画高水位
八千代橋	65.638m	3.00m	4.00m	—	—	—
平岡橋	84.300m	1.80m	2.50m	3.00m	3.20m	5.30m
真室川	67.952m	2.00m	3.00m	4.10m	4.40m	4.92m
真木	48.103m	2.50m	3.50m	6.30m	6.70m	7.23m
岩清水	35.300m	3.20m	4.20m	—	—	6.50m



レベル	水位	自治体、住人に求める行動
5	氾濫の発生	安全な避難が難しい状況です。少しでも身の安全を確保するための行動をとりましょう。
4 (危険)	氾濫危険水位 堤防の決壊など重大な災害発生のおそれがある水位です。	危険な場所にいる人は、全員避難が必要です。対象地域の方は全員速やかに危険な場所から避難しましょう。
3 (警戒)	避難判断水位 避難行動を行う目安となる水位です。	避難に時間がかかる高齢者の方や障がいのある方、避難を支援する方は安全な場所へ避難しましょう。
2 (注意)	氾濫注意水位 避難行動の準備を行う目安となる水位です。	避難場所、避難経路、避難のタイミングの確認など、避難に備え、自らの避難行動を確認しましょう。
1	水防団待機水位 水防団が水防活動を行うために待機する水位です。	最新の防災気象状況など、災害への心構えを高めましょう。

第1回 鮭川流域安全パトロールを行いました

鮭川出張所では、7月17日(水)に安全パトロールを行いました。新庄河川事務所・労働安全コンサルタント・工事関係者が参加し、「最上川中流鮭川地区維持工事」「鮭川地区災害復旧工事」の現場事務所と工事現場を点検しました。

安全パトロールとは？

工事の労働災害を未然に防ぐことを目的として、毎年実施しています。発注者と請負者が合同で行い、それぞれの視点から安全を確認し、事故や災害につながる要因を早期に見発見・改善して作業現場の安全確保と快適な現場環境を目指すために行われています。

工事概要説明

安全パトロールを行う前に、現場担当者が工事概要説明を行います。

現場事務所の点検

掲示物・工事書類が適正かどうかを確認します。

現場パトロール

実際に工事現場に行き、作業が安全に行われているか、労働災害に繋がる点はないかを確認します。

意見交換

点検後、気付いた点・良かった点等の意見交換を行います。



お問い合わせ

国土交通省 新庄河川事務所 鮭川出張所
〒999-5203 山形県最上郡鮭川村大字川口字鶴田野3018-4
TEL 0233-55-3020 FAX 0233-55-3083

HP: <http://www.thr.mlit.go.jp/shinjou/>
広報紙担当: 齋藤・小野
広報紙に関するご意見・ご感想をお寄せ下さい。